

熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策 の検討について

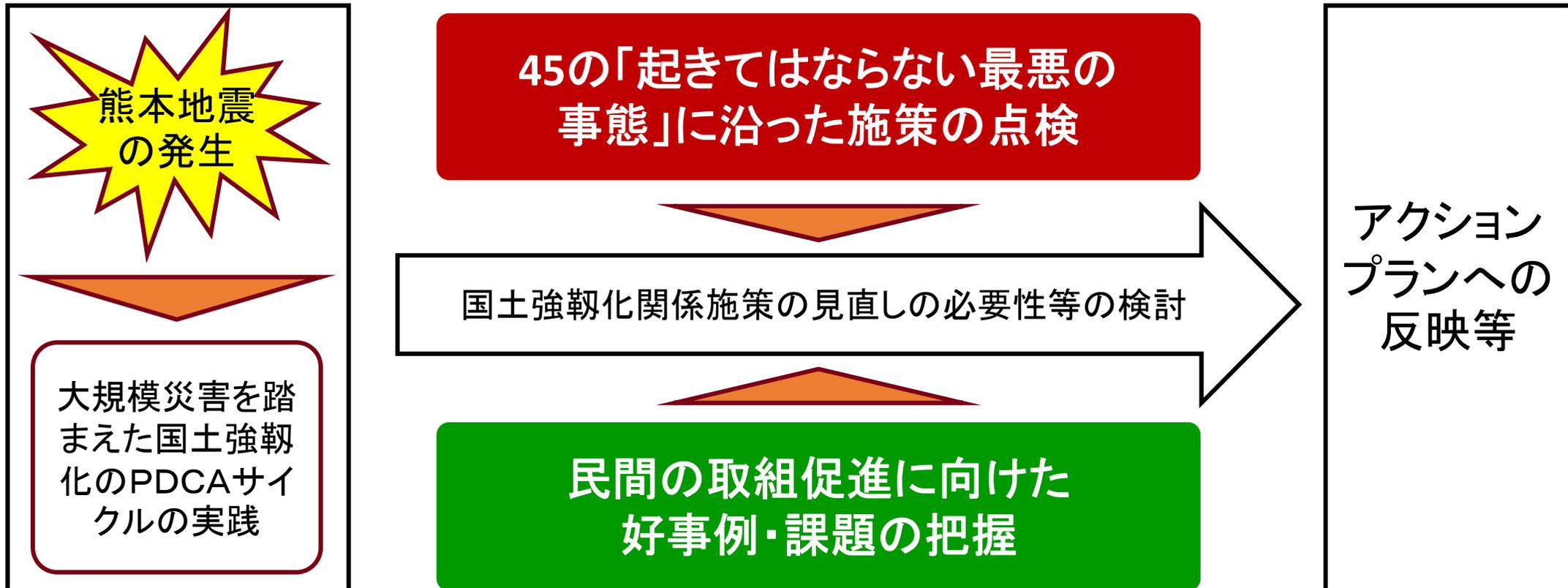
平成28年 9月30日

内閣官房 国土強靱化推進室



平成28年熊本地震については、国土強靱化アクションプラン2016の特記すべき事項として、「事前防災及び減災等に資する国土強靱化の取り組みについて、今回の地震を契機として、さらに議論を深め、必要な取組については国土強靱化の枠組みの中にしっかりと位置付け、重点的に推進する。」と明記したところ。この一環として、

- ①45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った施策の点検
 - ②民間の取組促進に向けた好事例・課題の把握
- を行い、国土強靱化の取組のスパイラルアップにつなげる。



平成28年熊本地震については、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(H28.7.29開催)において、熊本地震を踏まえた国土強靱化関係施策の点検について決定したところ。

国土強靱化関係施策の見直しの必要性等を明らかにするため、45の「起きてはならない最悪の事態」に沿って施策を点検し、国土強靱化アクションプランへ反映する。

45の「起きてはならない最悪の事態」の項目毎に

「熊本地震により発生した事象」

を整理

「起きてはならない最悪の事態」の発生事由の検討

(想定される発生事由の例)

個別施策の進捗の遅れ(進捗状況を含む)

個別施策の対応の水準(適用技術基準を含む)

既存施策の隙間の有無

今後の対応

の検討

アクションプランへ反映

国土強靱化に向けた民間の取組について、更なる拡大、充実につなげるため、民間企業等における実際の取組が災害時にどのように機能し、どのような課題があったかを把握し、対応方針の検討等に活用するとともに、国土強靱化アクションプランへ反映する。

対象候補

- BCPに関する有識者
- 製造業
- 流通業
- ライフライン関係企業
- 大学等

把握内容

- 事業継続・早期復旧のための事前の備え
- 熊本地震における発災時・発災後の対応
- 今後を活かすべき教訓（良く機能した点、課題等）